

## 運輸安全マネジメントに関する取組み

国際興業株式会社では、輸送の安全確保のため安全最優先・法令遵守・継続的改善を、社長をはじめ担当役員・全従業員が一丸となって取り組んでいます。

### 平成 28 年度安全方針

「安全最優先の厳守」

#### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 輸送の安全に関する基本的な方針を設定し、社内に周知する。
  - ① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
  - ② 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（Plan, Do, Check, Act）を確実に実施、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
  - ③ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。
- (2) 安全方針の各社員の理解度等を本社に於ける講習会、各営業所に於ける事務員及び乗務員対象の講習会にて、テスト・アンケート等を用いて定期的に把握する。
- (3) 毎年度末の安全管理委員会（マネジメントレビュー）の結果に基づき、1年毎に（現行の安全方針の変更の必要性の有無を検討すること、周知方法を見直すこと等を含む。）見直しを行う。

#### 2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- (1) 平成 27 年度目標及び達成状況

##### ☆ 乗合バス

目標① 発進時・ドア開閉時の車内事故 13 件以内

[達成状況] 10 件（目標達成）

目標② 健康起因による事故「ゼロ」

[達成状況] 健康起因による事故 1 件（目標より 1 件超過）

目標③ バリアフリー対応車両の導入 合計 40 台（全てノンステップ車両）

[達成状況] ノンステップ車両 40 台導入

## ☆ 観光バス

目標① 有責人身事故 0 件

[達成状況] 1 件 (目標より 1 件超過)

目標② 静止物事故 5 件以内

[達成状況] 8 件 (目標より 3 件超過)

目標③ 健康起因による事故「ゼロ」

[達成状況] 0 件 (目標達成)

### (2) 平成 28 年度目標

#### ① 事故限界目標数

乗合：発進時・ドア開閉時の車内事故 0 件

：自転車利用者追い越し・追い抜き時の事故 0 件

観光：有責人身事故 0 件

：静止物への接触事故 合計 5 件以内

#### ② 健康起因による事故「ゼロ」

### 3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故 (重大・大型事故等被害甚大なケース) に関する統計

[総件数及び類似別の事故件数]

平成 27 年度総件数 4 件

部門内訳：乗合バス 4 件、観光バス 0 件

種別内訳：車内事故 2 件、健康起因による事故 1 件、自転車利用者との人身事故 1 件

### 4. 安全管理規程

当社の安全管理規程は別紙の通りです。

### 5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

#### (1) 平成 27 年度に講じた措置

##### ☆乗合バス

#### ① 車内確認補助ミラーの増設

車内事故を減少させることを目的として、平成 26 年度導入の新車より中扉ステップ確認用ミラーの左上に補助ミラーを増設し、車内センターミラーでは死角となる部分の確認をより行いやすくしたが、これを既存車にも順次取り付け安全性を高める。

② バックアイカメラの増設

平成 20 年度以前に導入されたワンステップ車両は、バックアイカメラが設備されていない事から、後方安全確認の制度を高めて安全性の向上を図るべく、これ等の車両にも順次取り付けを実施。

③ 重大事故・事件等への対応訓練実施

27 年度に実施した重大事故発生時の通報・対応訓練につき、より大規模な事故及びバスジャックやテロを想定し、参加者を拡大させた対応措置訓練を実施。

④ 運行管理者の育成強化

安全確保の要である運行管理者の教育強化を図り、点呼執行、乗務員指導教育のレベルアップを目指す。研修会の実施及び営業所への巡回指導等を制度化する。

⑤ 発進時車内ミラー指差確認の実施

発進時の車内事故が多発していることから、お客様が乗車している状態でのすべての発進時に、車内センターミラーの指差確認を行い、車内ミラー確認を確実にを行うための一助とした。

⑥ 交差点右左折時、横断歩道手前での一旦停止実施

交差点、とりわけ横断歩道上における歩行者・自転車利用者との事故を防止する為、右左折時にこの手前での一旦停止を励行する。尚、実施場所は 27 年度に各営業所で定めた交差点とし、この場所での徹底を図る。

⑦ 安全に関する「出張授業」の実施

高齢利用者に対し、車内事故の危険性や利用時の注意について訴える「出張授業」を実施し、車内事故削減を図る。

☆ 観光バス

① 外部専門施設での安全運転実技研修

外部専門施設（埼玉県トラック総合研修センター）のコースを借用し、自社施設では体験できない環境での実技研修を行い、運転士の安全意識と技術の高場を図る。

② 重大事故・事件等の対応訓練実施

（乗合バス③に同じ）

③ 若年者教育の充実

若年層による事故発生を未然に防止するため、26 年度に実施した経験 5 年未満を対象とした各教育について、今年度も同様に実施する。また、管理課教官の活用拡大を検討する。

④ SAS（睡眠時無呼吸症候群）対策の推進

全運転士を対象に毎年SASスクリーニング検査を実施し、要精密検査判定者には確実に受験させる。また要治療判定者には毎月治療状況調査及びフォロー面談を行い、改善状況を把握する。

⑤ 同業他社の事故を受けて出された通達、また日本バス協会の「安全輸送近況決議」「安全確保のための取組方針」に基づき、乗客のシートベルト着用促進を図る。

(2) 平成 28 年度に講じようとする措置

(2)-1 新規の取組

☆ 乗合バス

① 全乗務員を対象とした教育体制の見直し

全乗務員を対象とした教育は、交通安全運動・総点検にあわせて各営業所で年 4 回講習会を実施しているが、この内容を一部見直して少人数、実技を組み合わせた教育を開始する。

☆ 観光バス

① ドライブレコーダーの導入と活用

常時録画機能の付いたドライブレコーダーを全車に搭載し、事故発生時の原因分析等に活用する他、映像等を乗務員教育に活用する。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

当社の安全管理規程施行細則別表 1-1～4 の通りです。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況、実施予定

(1) 平成 27 年度の教育及び研修の実施状況は、以下の通りです。

- ① 当社の輸送の安全に対する取組の確認と運輸安全マネジメントに対する啓蒙を目的とし、本社経営管理部門（運輸事業部・観光バス事業部・運輸管理部）の全社員を対象に内部講師による運輸安全マネジメント講習会を平成 27 年 4 月 14 日・15 日に実施した。
- ② 各営業所（現業部門）に於いては期間中に 4 回、全乗務員を対象とした講習会を開催し、取組内容及び進捗状況の確認と、輸送の安全に関する教育を実施した。

(2) 平成 28 年度年間教育及び研修の実施予定は、当社の安全管理規程施行細則別表 2 の通りです。

- ① 本社経営管理部門（運輸事業部・観光バス事業部・運輸管理部）に対しては、全社員を対象に今年度の目標、取組の周知徹底を図るべく、4 月 19 日・20 日に講習会を開催する。（実施済み）

## 8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

[実施期間] 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

[実施対象] 社長、安全統括管理者、運輸管理部

乗合バス 2 営業所〔練馬・戸田〕、観光バス 1 営業所〔板橋〕

[実施結果] 下記の通りの指摘があった。

- ①社内の輸送の安全に関する課題等の情報収集・把握が不十分である。(安全統括管理者)
- ②出庫時間に対して、点呼執行時間が著しく早い者が見られた。  
(練馬営業所・戸田営業所)
- ③健康状態申告書に基づく、指導が行われていない。(練馬営業所)
- ④点呼記録簿の記載漏れが一部見られた。(戸田営業所)
- ⑤健康管理関係の書類が一部、適切に処理がなされていない。(観光板橋営業所)
- ⑥運行指示書の内容に改善基準告示を遵守していないものが見られる。(観光板橋営業所)

講じた措置及び講じようとする措置については以下の通りである。

- ①観光管理者会議を月 1 回開催し、安全に関する課題等の情報収集・把握を図る。
- ②・点呼執行者及び乗務員双方と面談し、点呼執行時間は出庫 5 分から 10 分前に実施するように指導した。(練馬営業所)  
・出庫時間の早い乗務員と面談を実施して、点呼後遅延無く出庫するよう指導した。点呼執行者にたいして適正な時間に点呼を行うと共に記載漏れが無いよう指導した。(戸田営業所)
- ③健康状態申告に基づく指導は衛生管理代務者及び運行管理者二人で面談指導した。
- ④過去 1 年間の点呼記録簿を見直し記載漏れを訂正した。
- ⑤健康完全状況把握シートの対応不備の社員に対し面談を行い健康状態について確認し指導した。
- ⑥運行指示書作成者に対し書面にて指導して徹底を図った。

## 9. 安全統括管理者に係る情報

常務執行役員 小山 秀樹

## 10. 行政処分

平成 25 年度行政処分なし。

平成 26 年度行政処分なし。

平成 27 年度行政処分なし。